

都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。

今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせや、医療ネットワーク支援センターが実施する交流会・教室等のご案内を同封しています。
しほたん通信は、事情により常設無料相談会にお越しいただくことが困難な東京都在住の方を対象とした、出張相談についてご紹介しています。

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ **検索**

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。
復興支援対策部のアカウント https://twitter.com/tocho_fukko

@tocho_fukko

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

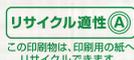
受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時



県が発行している情報紙のご案内



岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

- 岩手県復興推進課

019-629-6945

- 電子版 URL

<https://www.pref.iwate.jp/shinsaiukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

- 宮城県総務部広報課

022-211-2283

- 電子版 URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

- 福島県避難者支援課

024-523-4250

- 電子版 URL

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



都営住宅における家族向毎月募集 (東日本大震災被災者等)のご案内

平成30年1月以降、毎月中旬頃、若年夫婦・子育て世帯、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者(定期使用住宅)に加え、東日本大震災被災者の方を対象とした募集を行っています。つきましては、10月に実施する募集についてお知らせします。

1 申込受付期間 令和3年10月18日(月曜日)～10月29日(金曜日)
(ダウンロードは10月26日まで)
18時00分必着(郵送受付)

2 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

(1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方

(2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者

(3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者(全員避難、一部避難)

(4) 所得が定められた基準内であること

(5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

※募集戸数、対象世帯等の詳細につきましては下記までお問い合わせください。

3 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口
専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2021年10月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
11月1日（月） ～10日（水）	家族向・単身者向等（抽せん方式） 居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、募集案内でお確かめください。	募集期間（土・日を除く）に限り、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社HPからダウンロードすることもできます。	募集の概要については、広報東京都（募集月の前月末頃に新聞折込で配布）、テレホンサービス、公社HP（募集月の前月下旬に掲載）でお知らせします。
2月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
5月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
8月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（家族向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	若年夫婦・子育て世帯、東日本大震災被災者、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者（定期使用住宅）	配布は行っておりません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター随時募集専用ダイヤルへお電話ください。電話のみの受付になります。 ☎03-5467-9266	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	年2回（6月上旬、12月上旬）	抽せん	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F ☎03-3498-8894
	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F ☎03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口 専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は司法書士による出張相談の情報をお届けします。

司法書士、行きまーす!!

これまで、しほたん通信紙面下半分を使用して、面談相談の周知をさせていただいておりました。司法書士に相談するには相談センターまで行かなければいけないの？災害で怪我をして動けないのだけど…、介護を受けていて電車に乗れる状態ではないのだけど…、精神的な困難のため遠出できない…そのようなお悩みをお持ちの方もいらっしゃるかと思います。

東京司法書士会では、身体が不自由な方など、事情により当会が実施する常設無料相談会にお越しいただくことが困難な東京都内在住の方を対象に、司法書士が、区役所・市役所・学校その他の公共施設、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等の施設、グループホーム、病院、団地自治会等の集会施設にお伺いして面談による相談をお受けしています。また、施設・病院等の場所も東京都内に所在することを条件とさせていただきます。詳細は、当会ホームページをご覧ください。か、下記東京司法書士会総合相談センターご予約電話番号までお問い合わせください。

面談による相談(予約制)

●東京司法書士会総合相談センター

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37 (JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

●三多摩総合相談センター

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

(JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分)



※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、面談による相談会の実施時間、方法等が変更になる場合があります。詳しくは下記予約電話番号にてお問い合わせ頂くか、東京司法書士会ホームページをご覧ください。なお、電話による相談も受け付けておりますのでご利用ください(ご予約電話番号とは番号が異なります)。

電話による相談

電話番号：03-3353-2700、03-3353-2703

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。



11月・12月交流会のご案内



日に日に秋が深まっておりますが、いかがお過ごしでしょうか。緊急事態宣言延長に伴って、外出ができない日が続いており気分が上がらない日々が続いていますね…
そこで医療ネットワーク支援センターではオンラインでの交流会を企画しております！ぜひ、皆様のご参加をお待ちしています🌟🌟

ふるさとの絆を深める「ふるさとサポーターズ」

ふるさとの絆を深める「ふるさとサポーターズ」に参加しませんか？様々な地域の同郷の方や支援者とぜひオンラインで交流しましょう！説明動画を配信していますので、ぜひご覧ください。🌟



Zoomの使い方
や
ふるサポの説明動画
を配信しています！

心の復興サイト
QRコード



(スマートフォン版ホームページ)

今後の教室・交流会のご案内

音楽交流会

11月17日(水)予定

双葉町出身の箏奏者 大川義秋さん(箏メン)をゲストに皆さんと音楽を楽しみたいと思います。コロナの影響により、オンラインでの開催となります。やわらかいお琴の音色を聴きながら、リラックスしませんか？開催日近くなりましたら弊社からダイレクトメールをお送りさせていただきます🌟🌟🌟お申し込み希望の方はお電話ください。お待ちしております！！



料理交流会

12月24日(金)予定

都内キッチンスタジオで対面の料理教室を企画しています。感染症対策により、お持ち帰りできる料理を考えています。何を作るかについては次回の定期便でご案内致します♪こちらをご希望の方はお電話お待ちしております！
※緊急事態宣言などによっては、オンラインでの交流会へ変更となる場合がございます。ご了承ください。



写真はイメージです。

※コロナ感染の情勢により以上の内容は変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

上記の交流会・通信講座の申込に関するチラシは医療ネットワーク支援センターからダイレクトメールでお送りします。

LINEお友だち登録していない方・DMご希望の方は下記の医療ネットワーク支援センターへご連絡下さい！



LINEお友だちQRコード
から登録しよう！

主催・お問い合わせ先

■医療ネットワーク支援センター ■電話 03-6911-0582 (平日10:00~19:00) / FAX 03-6911-0581

東京電力福島原発事故による被害者の皆さまへ

原子力損害の賠償請求は すべてお済みですか？

原子力損害賠償に関する個別相談会のご案内

個別相談では、原子力損害賠償について何でもご相談いただけます。
この機会に原子力損害賠償に関するさまざまなご請求に関して、
専門の弁護士にご相談・ご確認されることをおすすめいたします。

会場

シアター1010 (裏面地図参照)

開催日

11/13 **土**



検温の実施



アルコール消毒

時間

10:00～16:00
〔休憩12:00～13:00〕



飛沫防止パネルの設置

- 原子力損害でお困りの皆さま全員が対象です。
- 相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前に予約をお願いします。

相談会では感染予防対策
に取り組んでいます

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00 (土日・祝日も受付)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施予定の賠償に関する相談会が、変更・中止となる可能性がございます。変更・中止に関しましては、予約専用ダイヤルまでお問い合わせください。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

【会場】 シアター1010 10階 講義室

住所：東京都足立区千住3-92 北千住マルイ 10階

【周辺案内図】



★ 10：00前にご来場いただく場合は、マルイが開店しておりませんので、店舗正面の左手の入口よりお入りいただき、エレベーターにて10階までお越し下さい。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご来場をお待ちしております。

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居の確保がお済みでない方
- ・ 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申し立てについて相談したいという方 など

是非、
ご相談
ください！

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆ 対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
 - ◆ 事前の検温にもご協力をお願いいたします。
- ※ 体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。